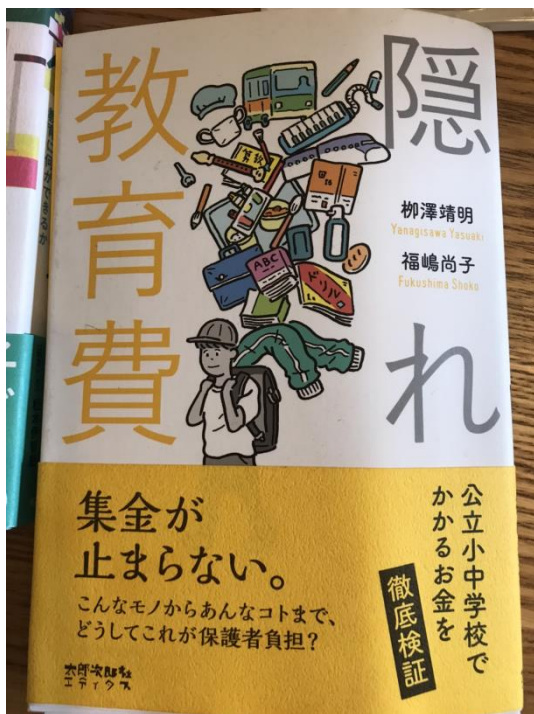


# 隠れ教育費を問う

隠れ教育費という言葉をご存知でしょうか。教育費と言われると入学金や高校授業料、塾代などがイメージされます。でも、義務教育期間に掛かるお金があります。副教材費(ドリル・実験セットなど)、修学旅行、卒業アルバム、部活費用、制服、上履きなど…。それが「隠れ教育費」です。支払うことが当たり前になっており、事情があっても払えないと言にくい学校集金。「高いな」と感じつつ、私も黙って支払ってきました。

学校集金は、公的な予算配分が少なすぎるのが大きな要因です。学年や学校によって差がありますが、東村山市では年間2万円ほど集金があります。23区との集金額には開きがあり、23区から異動した先生が驚かれることも多いとうかがいます。

こんなところに多摩格差がある事も課題です。集金は、保護者だけでなく忙しい先生にとっても大変です。また、集金によ



る家計を気にする子がひとりでストレスを抱えていても、気づかれにくい点も課題です。26条で保障された「教育を受ける権利」から取り残される子がいないか、立ち止まって考える必要があります。

6月議会の一般質問に隠れ教育費を取り上げていましたが、中止となったため、次回質問予定です。質問に活かしたいので、隠れ教育費についてご意見がありましたら教えて頂けると嬉しいです。

←参考文献「隠れ教育費 公立小中学校でかかるお金を徹底検証」

出版社:太郎次郎社エディタス 著者:柳沢靖明氏/福嶋尚子氏  
実態に基づいた鋭い指摘に膝を打つこと間違いなし!!

※窓口同行いたします。  
浅見みどり(080-3086-2422)  
までお気軽にお電話下さい。  
コロナで収入が減った方

【緊急小口資金】要件が緩和されています

貸付上限額 20万円以内

☆ 据置期間 1年以内

☆ 返済期間 2年以内(24回以内)

☆ 連帯保証人不要

☆ 無利子 ☆無担保

☆ 令和3・4年度のどちらかが住民税  
非課税の場合、返済免除に



社会福祉協議会(電話:042-394-6333)  
が申請・相談の窓口です。

【生活保護制度】扶養照会は義務ではない

年金を受け取っていても、仕事をしていても、最低生活費に満たない方は利用できる制度です。ひとりで相談に行くのが不安な方はどうぞご連絡下さい。

しんぶん赤旗(月額3497円) しんぶん赤旗日曜版(月額930円)市民の声でつくるメディア。ぜひ購読ください。

浅見みどりの活動を紹介しています。

東村山民報

2021年6月号外  
東村山市多摩湖町1-18-4 浅見みどり